記者発表資料

永田クラブ経済研究会国土交通記者会 へ貼り出し



政府現地災害対策室(群馬県)の設置について

1. 趣旨

豪雪により大きな被害を受けている群馬県において、被災地方公共団体及び関係省 庁が一体となって、災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため、政府現地対策室(群 馬県)(室長:内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当))を置く。

2. 構成

内閣府、警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、 気象庁、防衛省 全12名

3. 設置場所 群馬県庁

4. 設置日時

2月18日20時30分

<本件問合せ先> 内閣府政策統括官(防災担当)付

> 参事官(災害緊急事態対処担当)付 参事官補佐 本間

> > 三輪

TEL: 03-3501-5695 (直通) FAX: 03-3503-5690